

「神戸セレクション 2027」募集要項（2026 年度募集）

1. 神戸セレクションについて

<事業目的>

「神戸セレクション」は、神戸で育まれた選りすぐりの逸品を認定し、販路開拓に挑戦する企業の発展を後押しすることで、地域産業に新たな活力を創造する取り組みです。

さらに、認定商品に込められた神戸の文化やライフスタイルを広く内外に発信し、地域価値の向上と観光振興につなげます。

<ブランドコンセプト>

～あたりまえの毎日に神戸の“ちょっといい”を～

忙しい毎日でも、ふとした瞬間に心がときめくものを。「神戸セレクション」は、神戸のまちが育んだ“ちょっといい”こだわりの逸品を通じて、あなたの日常に小さな贅沢と彩りを届けます。

2. 主催

公益財団法人 こうべ産業・就労支援財団

3. 募集する商品

店頭（EC も含む）での販売を前提とした食料品や生活雑貨などを対象に魅力ある商品を募集します。

ただし、農産物や水産物などの一次産品や、単独での使用が一般的ではないもの（生地、糸、歯車、ネジなど）は原則対象外です。

なお、新商品に限らず、既存の商品でもご応募いただけます（過去に神戸セレクションとして認定された商品は除く）。

<募集する商品イメージ>

- 神戸とのつながりや作り手の想いが伝わる商品
- 現代のニーズに応える新しいアイデアや工夫がある商品
- 贈り物や日常使いなどに「少し上質さ」を感じさせる商品 など

<審査 POINT>

①ストーリー

神戸とのつながり（神戸の暮らし・伝統）や開発背景、作り手の想いが明確で、消費者の共感を生むストーリーがあるか。また、それらが「神戸セレクション」のブランドコンセプトに沿った内容となっているか。

- ・神戸の暮らし…豊かな自然環境と美しい街並みがあり、国際性にも溢れる神戸のまちで生活する人々の、“あたりまえでいながら少し上質なライフスタイル”
- ・神戸の伝統 …国際貿易都市として、多様な外国文化を受け入れつつ、独創性を加えて発展させてきた歴史や文化

②イノベーション

社会や消費者の価値観・行動の変化に対応し、新しいアイデアや工夫があるか。ひいては、市場に新たな価値や文化を生み出す期待ができるかどうか。

③ポテンシャル

味や品質、デザイン、こだわりなど、十分な魅力を有する商品であるか。また、他社商品と差別化された独自のこだわりがあり、販路開拓の成長が期待できるかどうか。

④サステナブル

先人たちが大切にしてきた、豊かな自然環境を次世代に引き継ぎ、グローバル社会に貢献すべく、商品に持続可能性への配慮があるか。

【募集商品例】

	食品	非食品	
概要	食品及び食生活に関する商品 ※農産物や水産物など一次産品は原則対象外。	一般消費者が購入可能な消費財 ※生地や糸、歯車、ネジなど、単独での使用が一般的でないものは原則対象外。	
商品	パン、洋菓子、和菓子、その他加工食品、コーヒー、その他飲料品、清酒、その他酒類、調味料など	①衣料品・装飾品など	②日用雑貨、趣味・遊び・スポーツ等生活を彩るもの
		神戸洋服、神戸靴、ケミカルシューズ、その他アパレル全般、真珠、ジュエリー、アクセサリー、腕時計、その他装飾雑貨など	神戸洋家具、革製品、インテリア、文具、アウトドアグッズ、スポーツ用品、ペット用品、玩具など

※ 著作物（詩集、写真集、音楽など）、サービスに関連する製品（wi-fi、エステ回数券など）は、対象外となります。

※ 上記は参考例です。ご不明な点は、神戸セレクション事務局までお問い合わせください。

4. 応募資格・出品条件

（1）応募資格

応募を行う者は以下の全てを満たすことが必要です。

- ① 神戸セレクションの趣旨に賛同いただき、各種取組に協力いただける法人、団体、または個人事業主であること。
- ② 申込日時点で、神戸市内に本社、本店又は営業・生産拠点を有すること。または、2028年3月までに神戸市内に上記の拠点を設けること。
- ③ 選定された場合、認定費（3万円／1件）を期日までに支払うこと。
※ 認定費は、神戸セレクションの事業経費（PR冊子作成費、選定に係る経費、広告宣伝費等）として活用します。
- ④ そのほか、下記に定める事項をすべて満たすこと。
 - ・道府県税および市町村税に滞納または未納がないこと。
 - ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律で定める「性風俗関連特殊営業」、及び当該営業に係る接客業務受託事業を営む者でないこと。
 - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に基づく暴力団でないこと。また、従業員等が暴力団、暴力団員、暴力団関係者その他の反社会勢力でないこと。
 - ・代表者や役員に禁固以上の刑に処せられている者がいる団体でないこと。
 - ・特定の政党若しくは政治的団体、又は特定の宗教の利害に関わるものでないこと。

（2）出品条件

応募できる商品は、1事業者につき1商品とし、以下の全てを満たしたものとします。

- ① 原則、自社製造の商品であること（他企業への製造委託は可とする）。
- ② 申込日時点で、すでに販売を開始している商品であること。
- ③ 適量※を継続的に生産・販売できる体制が整っていること。
※各種の販路支援の取組みを実施予定であり、それぞれの企画により適切な数量は異なります。
- ④ 製造、販売及び表示に関する各種法令を厳守し、必要な措置を実施していること。
- ⑤ 商標権、著作権等の知的財産権に関して問題が生じていないこと。
※第三者より権利侵害の提訴がなされた場合は、主催団体に発生した損害を含め、応募者の負担と責任において対応いただきます。

（３）その他留意事項

上記のほか、事務局が不適当と認める場合、ご応募いただけないことがあります。

認定後、上記の応募資格及び出品条件に違反していることが判明した場合は、認定を取り消すことがあります。その場合、認定に要した費用の返金はいたしません。

5. 選定

（１）選定方法

① 書類確認

- ・神戸セレクション事務局にて、募集要項に沿った商品であるかどうかの確認を行います。

※事務局より追加書類の提出をお願いする場合があります。

また、記載内容について、ヒアリングを行う場合があります。

② 専門家による現物審査

- ・選定委員により、商品の審査を行います。
- ・実際に商品を見て審査（現物審査）するため、指定する期日（2026 年 11 月中旬頃の予定）までに商品見本を送付いただきます。商品見本送付の詳細につきましては、別途ご連絡いたします。
- ・選定委員との面談はございません。PR シートにて商品の魅力をお伝えください。

【商品見本の提出】

- ・必要数量について、食品の場合は 10 人分程度（1 人あたり一口～適量で可）、非食品の場合は原則 1 個
- ・食品は冷蔵/冷凍など必要な処理をした上で送付すること
- ・商品（食品）の返却は原則行わないが、返却希望の際は着払いにて対応可能
- ・商品見本の提出に係る費用（梱包資材費・配送費等）は、各事業者にて負担すること

（２）選定基準

「3. 募集する商品」に記載の審査 POINT を踏まえ、総合的に評価を行い、選定委員による協議のうえで選定します。

（３）選定委員

学識経験者、メディア関係者、食品/工芸品に精通している者、バイヤーなどで構成します。

（４）認定結果の通知

応募事業者へは、認定結果を電子メールにてお知らせいたします。

6. 認定によるメリット

<共通支援>

認定商品に共通したメリットとして、ブランド力の向上や認定商品のプロモーションを後押しします。

(1) ブランド力の向上

- ・神戸セレクション認定により、商品の信頼性と品格の向上が期待できます。
- ・消費者や取引先に対する安心感や高品質の証として「認証ロゴ」および「認定証」を自社ウェブサイトや商品パッケージ、店頭 POP など活用でき、ブランド価値の向上につながります。

(2) 認定商品の PR

- ・「神戸セレクション」公式サイトや SNS、プレスリリースなどの広告媒体を活用し、認定商品と事業者様の情報を内外に発信します。

(PR 冊子)



(公式 SNS)



<個別支援>

認定商品の特長や各事業者様のニーズに応じて、以下のような個別の支援をします。

(3) 商談機会の提供

- ・神戸市内を中心に宿泊施設や交通拠点、商業施設等での販売を目的とした商談機会を提供します。
 - ・ふるさと納税返礼品への採用機会を提供します。
 - ・ハッピーバック(神戸市勤労者福祉共済制度)の会員プレゼント企画で認定商品を取り扱います。
- ※選定を経て提供されるため、必ずしも機会が保証されるものではありません。

(4) 百貨店販売会への出店

- ・全国各地の百貨店における販売会等に参加できます。出店については、別途ご案内いたします。
- ・出店ブース数の制限やカテゴリーの重複などにより参加を見送られる場合があります。

(5) 各種イベントへの出店機会

- ・当財団では、神戸市の観光部署等と連携し、市外を中心に各種イベントへ参加しています。これらのイベントに出店し、域外での PR・販売促進が期待できます。
- ・イベントの企画内容により、認定商品を景品やノベルティとして取り扱う場合があります。
- ・市内商業施設等でのポップアップ出店等に参加でき、地元での認知度アップにつながります。
- ・イベント全体のコンセプトや会場環境等により、出店商品に制限があります。
- ・開催日程や開催内容については変動的です。

(参考) 2025 年度開催実績

北海道札幌市、東京都世田谷区、香川県高松市、岡山県岡山市、宮崎県宮崎市、
沖縄県本島、神戸市内ほか

(札幌イベント)



(神戸三田プレミアム・アウトレット)



(東京イベント)



(6) 各種販路支援情報の提供

- ・当財団は、公的な支援機関として自治体や関係機関との連携により、一般公開前の企画段階のものも含めて様々な情報を得ており、市内外の販路開拓・拡大に資する情報について、随時ご案内します。その際、応募者多数の場合は、神戸セレクション認定事業者を優先的に取り扱います。
- ※ 各種支援（上記（4）～（5））への参加にあたり、一部経費の負担が発生する場合があります。

7. 応募方法

(1) 応募エントリー

下記 URL より、応募エントリーを行ってください。応募エントリー後に、エントリーID を発行します。エントリーID はPRシート作成に必要です。

<https://forms.cloud.microsoft/r/2WcUQP51Lt>

※メールや郵送による受付は行っておりませんので、ご了承ください。

(2) 応募書類の提出

応募エントリー後、応募期間内に下記の提出書類を提出してください。

①PRシート（様式「PRシート」を使用してください。）

- ・エクセル形式データのまま、メールで提出してください（郵送での提出は不可）
- ・応募エントリー後にメールにて通知するエントリーID を必ず記載してください。
- ・PRシートは選定委員が最も重視する資料です。わかり易く簡潔なPRを心掛けてください。
- ・提出後の変更はできません。誤字、入力ミス、入力漏れに十分にご注意ください。記載された情報は、正式なものとして判断し、事務局で入力内容のチェック作業は行いません。

②添付資料

- ・メールまたは郵送にて提出してください。
- ・メールで提出する場合は、スキャンデータのほか、カメラ等での撮影データでも問題ありませんが、記載事項が明瞭に確認できるデータを提出ください。

[必須]

	法人・団体の場合	個人事業主の場合
1	履歴事項全部証明書の写し (申込時点で発行日から3カ月以内のもの) 【取得方法】窓口(お近くの法務局)、 インターネット※1、郵送※1	公的証明書の写し(運転免許証等※2)
2	<神戸市に納税している場合> (神戸市が発行する)滞納がないことの証明書の写し※3 【取得方法】窓口(新長田合同庁舎2階市税窓口)、郵送 <神戸市には市税を納めていない場合> 本社又は本店が所在する市町村にて発行する、市税に滞納がないことの証明書の写し(または完納証明書) 【取得方法】各自治体にご確認ください。	<神戸市に納税している場合> (神戸市が発行する)滞納がないことの証明書の写し※3 【取得方法】窓口(新長田合同庁舎2階市税窓口)、郵送 <神戸市には市税を納めていない場合> 納税地の市町村にて発行する、市税に滞納がないことの証明書の写し(または完納証明書) 【取得方法】各自治体にご確認ください。
3	直近の決算関係書類の写し※4(設立間もなく決算関係書類が無い場合は、設立登記申請書)	直近の決算関係書類の写し※4(事業開始後、間もなく決算関係書類が無い場合は、開業届)
4	事業概要のわかるもの(パンフレットなど)	
5	PL保険に加入していることが証明できるもの(写しで可)	

※1 履歴事項全部証明書について、インターネットでの取得は下記 URL をご参照ください。郵送での申請については、お近くの法務局にご確認ください。

https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/shomeisho_000002.html

※2 運転免許証のほか、マイナンバーカード(表面のみ)、パスポート、健康保険証など本人確認のできる公的証明書

※3 神戸市が発行する「滞納がないことの証明書」の取得方法については、下記リンクからご確認ください。

(法人・団体の方) [リンク](#)

(個人事業主の方) [リンク](#)

※4 損益計算書、貸借対照表は必ず含むこと(ただし、白色申告の個人事業主については、収支内訳書のみでも可)

[該当者のみ]

- ・応募商品を販売するうえで必要な営業許可、販売免許等の写し
- ・特許権、商標権等の使用許諾を得ている場合はその写し

(3) 募集期間

2026年8月1日(土)～2026年9月30日(水)

※郵送で提出の場合は、上記期間中に必着となるようお気を付けください。

※応募多数の場合、募集期間の途中であっても募集を終了することがあります。

(4) 提出方法

[メールで提出する場合]

- ・下記アドレスに送付してください。

entry.kobe-selection@kobe-ipc.or.jp

- ・提出するファイルの名称は、「(エントリーID) _ (書類名) _ (事業者名)」としてください。

(例 1) 15_PR シート_●●株式会社

(例 2) 15_決算関係書類_●●株式会社

[郵送で提出する場合]

- ・「神戸セクション応募書類」と記載し、下記宛先に送付してください。

〒 650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター6 階

公益財団法人 こうべ産業・就労支援財団 神戸セクション事務局 宛

(5) 注意事項

- ・原則、メールか郵送で提出してください。やむを得ず持参される場合は、必ず事前に電話予約の上、ご持参ください。
- ・提出いただいた書類は、返却いたしません。あらかじめご了承ください。

8. 今後のスケジュール (予定)

2026 年 11 月中旬～12 月上旬	選定委員会開催、認定商品の決定
2026 年 12 月下旬～2027 年 1 月上旬	認定結果の通知・公表
2027 年 4 月以降	各種支援策の実施

9. 個人情報の取扱い

個人情報の取り扱いについては、公益財団法人こうべ産業・就労支援財団ホームページ (<https://kobe-ipc.or.jp/privacy-policy>) のとおりです。また、当財団が定める「利用目的」の範囲内で、当該協賛・協力企業より皆様に直接ご連絡する場合があります。なお、応募エントリー時にいただいた内容(会社名、担当者名、希望する支援のみ)を協賛・協力企業(「神戸セクション」公式 HP 掲載)に提供することがあります。

■ お問い合わせ

公益財団法人 こうべ産業・就労支援財団 神戸セクション事務局 (ビジネス開発部内)

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町 1-8-4 神戸市産業振興センター6 階

TEL 078-360-3210 (営業時間 9:00～12:00、13:00～17:30 ※土日祝日を除く)

URL <http://www.kobe-selection.jp/>

E-mail kobe-selection@kobe-ipc.or.jp